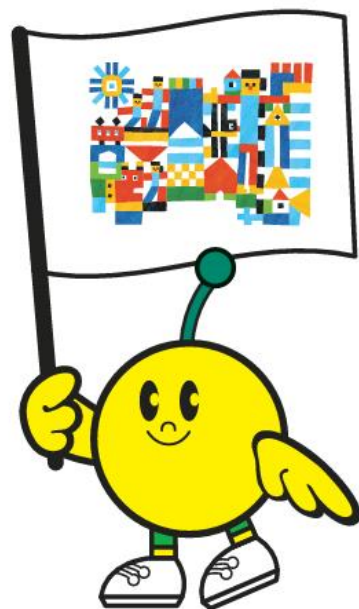
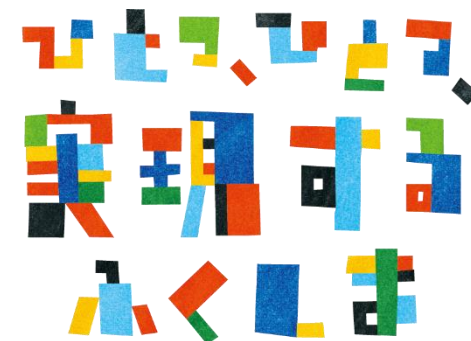


ふくしまの復興・再生に向けて



2024年8月21日
福島県

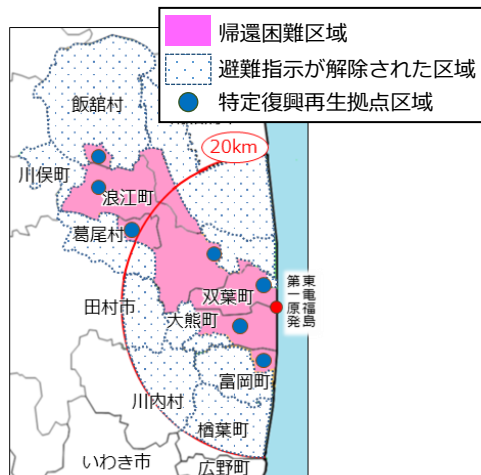


これまでの取組による主な成果

1

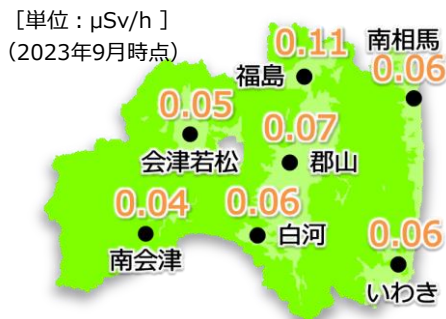
○ 避難地域の復興・再生

全ての特定復興再生拠点区域において避難指示が解除



○ 環境回復

県内の空間線量率が大幅に低下し、世界の主要都市と同水準に

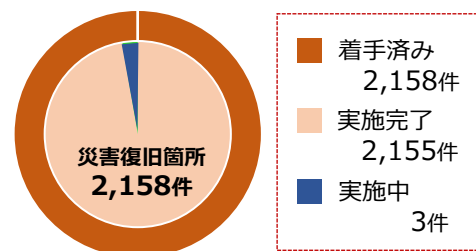


- 東京 0.04 (2023.9)
- ニューヨーク 0.05 (2019.1)
- ロンドン 0.11 (2018.1)

○ インフラ整備

道路や港湾などの整備が進み、99%の災害復旧工事が完了

● 災害復旧工事の状況



- 2021.4 東北中央自動車道 (相馬福島道路) 全線開通
- 2022.6 小名浜港 全面運用開始

○ 生活環境の整備

教育施設や医療施設の整備が進み、生活環境が充実



○ 商工業

被災者の事業再開とあわせて企業立地を支援

双葉郡の商工会
会員事業所の
事業再開状況

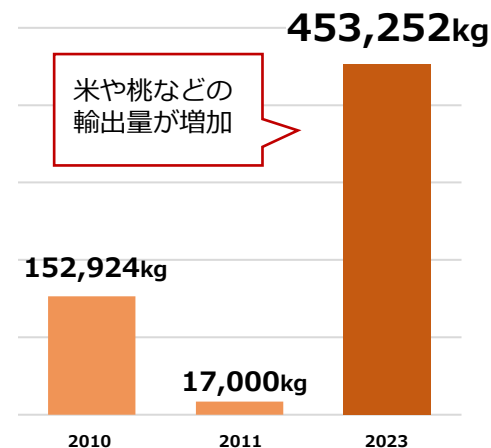
87.4%
(2023年度)

企業立地補助金による企業立地支援

	指定 企業数	雇用創出 見込み
県内	988社	11,927人
うち 浜通り	398社	4,466人

○ 農林水産業

福島県産農産物の輸出量が過去最高を記録 (県全体)



○ 観光業

ホープツーリズムの催行件数が昨年を上回り過去最高を更新

2023年度
実施状況

396件
(16,476人)



○ 移住・定住

移住世帯・移住者数が、調査開始以降、過去最多に

(2023年度)

地域	世帯数	人数
浜通り	925	1,225
中通り	1,128	1,638
会津	384	556
県全体	2,437	3,419

○ 事故収束

(廃炉・汚染水・処理水対策)

- 東京電力福島第一及び第二原子力発電所の廃炉に向けた取組が、県民や国民の理解の下、安全かつ着実に進められることが福島県復興の大前提。しかしながら、県民に不安を与えるトラブルが繰り返し発生。燃料デブリの取り出しなど、前例のない困難な取組を事業者だけで成し遂げることはできないため、安全かつ着実な廃炉の実現に向けて、国が前面に立ち、総力を挙げて取り組む必要。
- ALPS処理水の海洋放出については、長期間にわたる取組であるとともに、福島県だけではなく、日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、行動計画に基づき政府一丸となって、万全な対策を徹底的に講じ、最後まで全責任を全うする必要。

○ 環境再生に向けた取組

- 2045年3月を期限とした除去土壌等の県外最終処分は、中間貯蔵施設の受入れという苦渋の決断に際し、その前提として国が約束し、法律に定められた国の責務。国は、県民や国民の目に見える形で残された期間における進捗管理をしっかりと行いながら、最終処分に向けた取組を加速させる必要。

○ 東京電力福島第一原子力発電所の現状等



1号機 (R6.5.7撮影)



2号機 (R6.5.7撮影)

○ ALPS処理水の海洋放出

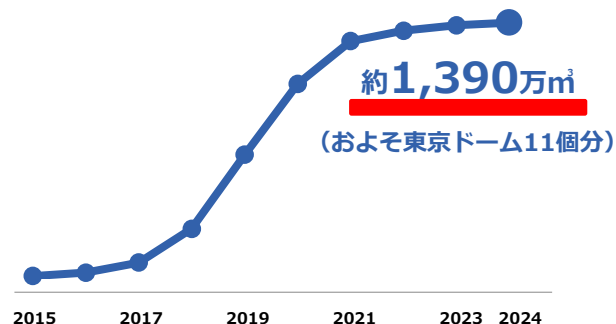
タンク内ALPS処理水等およびストロンチウム処理水の貯蔵量

約1,312,262m³
(タンク容量全体の96%)

(2024年8月1日時点)

	放出回数	放出量
2023年度(実績)	4回	31,145m ³
2024年度(計画)	7回	約54,600m ³

○ 除去土壌等の中間貯蔵施設への累積搬入量 (2024年6月末時点)



中間貯蔵施設 (出典 環境省HP)

○ 帰還・移住等の促進、生活再建（1/2）

- 東日本大震災・原発事故から**13年余りが経過**する中、自治体ごとに復興の進捗が大きく異なる。いまだ避難指示区域が存在している自治体のみならず、避難指示が解除され、日々復興に取り組んでいる自治体においても、ステージに応じた新たな課題に直面。
- また、今もなお約2万6千人が避難生活を余儀なくされており、避難生活の長期化等に伴い、課題が個別化・複雑化していることから、被災者の実情を踏まえた**柔軟な支援を中長期的に継続する必要**。
- **引き続き、国・県・市町村が連携し、復興加速化交付金を一層充実させるなどしながら、子育て、教育、交通、住まい、買い物等の生活環境の整備や、産業・生業の再生、物流機能の回復、営農再開に向けた支援、移住・定住の促進、心のケア、健康支援、地域コミュニティの再生など、避難地域の復興・再生に向けて全力で取り組む必要**。
- 帰還者や移住者等の増加に伴い、医療需要が増加している避難地域において、**幅広い医療ニーズに対応するためには、医療施設等の復旧や、医療、福祉・介護等の人材確保・定着など、医療提供体制の再構築に取り組む必要**。加えて、双葉地域の復興を支える**中核的病院の整備が不可欠**。

◎ 避難地域12市町村の居住状況（2024年5月末時点）

広野町	田村市 (都路地区)	川内村	檜葉町	南相馬市 (小高区等)	川俣町 (山木屋地区)
91.3%	86.6%	83.1%	68.4%	63.6%	52.4%
葛尾村	飯舘村	富岡町	浪江町	大熊町	双葉町
37.2%	33.0%	21.4%	14.9%	7.8%	2.0%

◎ 生活環境の整備・充実



コミュニティ交流の様子
(復興公営住宅でのラジオ体操)



ふくしま12市町村
移住支援センターによる
移住セミナー



農業用機械リースの支援



ニューヨークでの
海外研修の様子
(ふたば未来学園)



心のケアセンターによる
サロン



なみえ調剤薬局の開設

○ 帰還・移住等の促進、生活再建 (2/2)

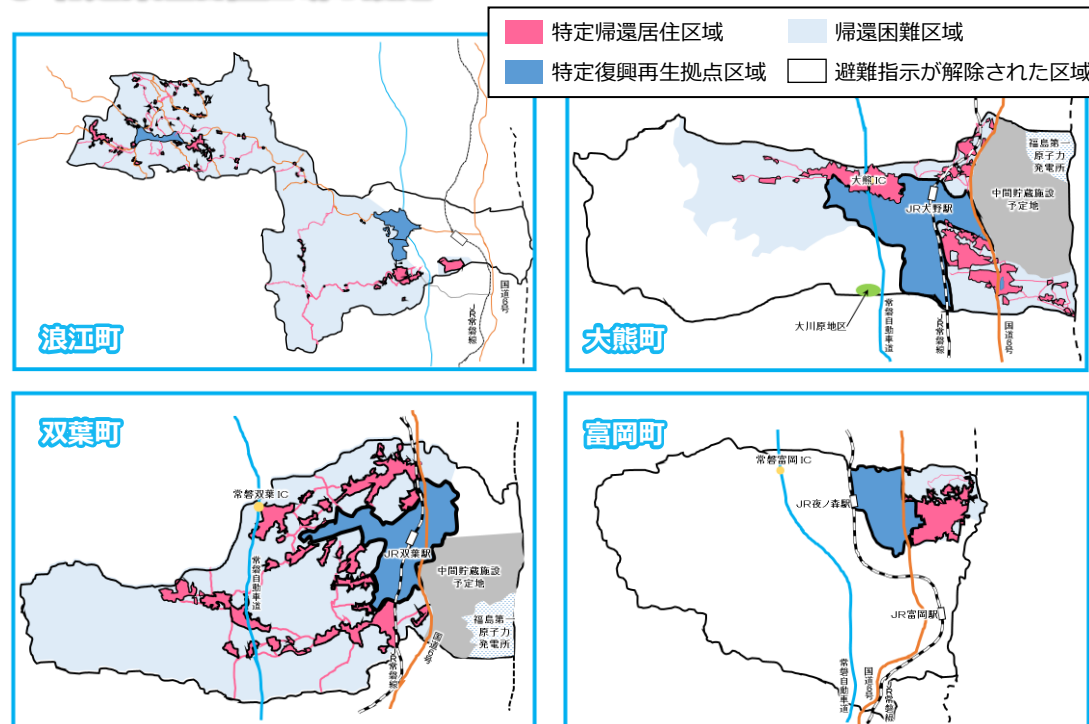
- 住民の帰還・移住や復興まちづくり等に向け、特定復興再生拠点区域等のアクセス強化や生活に必要な道路、人家等を守るための砂防施設及び洪水氾濫を未然に防ぐ河川等が不可欠であり、**インフラの整備・修繕が重要。**
- 帰還困難区域のうち、**特定復興再生拠点区域**においては、避難指示の解除後も引き続き、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく**拠点づくり等に向けた支援が必要。**特定帰還居住区域においては、帰還意向のある全ての住民が一日も早く帰還できるよう、国は、住民の個別の事情や地元自治体の意向を十分に踏まえながら、**早期の避難指示解除に向けて責任を持って取り組む必要。**
- 特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の両区域外に残された土地・家屋等の扱いや森林・農村の保全などの課題について、**国は、**地元自治体と真摯に協議を重ね、その意向を十分に踏まえながら、**帰還困難区域全てを避難指示解除し、復興・再生に最後まで責任を持って取り組む必要。**

○ 復興を支えるインフラ整備



○ 特定帰還居住区域の設定

※復興庁作成資料を県が加工したもの



○ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、幅広い取組を進めており、成果が着実に現れている一方、建設業を除いた域内総生産（GDP）や居住人口、就業者数等は依然として十分に回復していない。
- 第2期復興・創生期間以降においても、国、県、市町村及び関係機関が一体となって**本構想の一層の推進を図っていく必要**。そのため、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした**産業発展の青写真**」の改定について検討を加速させていくことが重要。
- 自立的・持続的な産業発展に向けては、企業誘致、実用化開発、スタートアップ施策、進出企業の定着など、**雇用の創出や産業集積を促進させるための支援が必要**。
- **大学等の「復興知」を活用した**特色ある教育研究プログラムを契機として、県外大学が活動拠点を新たに開所するなどの成果が生まれており、今後も復興の進捗に応じた地域課題を解決するため、**構想を支える教育・人材育成の推進が必要**。

○ 福島国際研究教育機構の取組の推進

- 「創造的復興の中核拠点」を目指す**福島国際研究教育機構（F-REI）の研究開発、産業化、人材育成等の機能が早期かつ最大限発揮されるよう**、国、市町村、関係機関等と連携して取り組む必要。

◎ 建設業を除いた域内総生産（GDP）

	2010年	▲	2020年
全国	482.1兆円	+5.4%	508.3兆円
15市町村	2.1兆円	▲5.1%	2.0兆円
12市町村	8,320億円	▲31.2%	5,724億円
双葉郡8町村	4,656億円	▲73.3%	1,241億円

◎ 福島イノベーション・コースト構想の取組



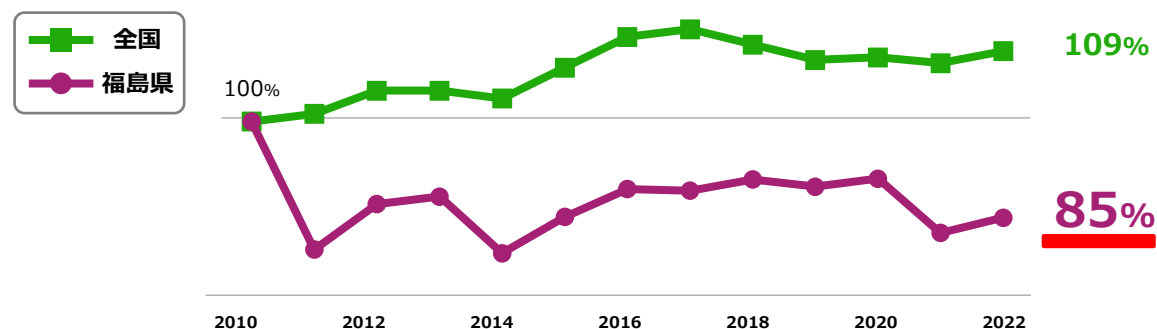
◎ 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組



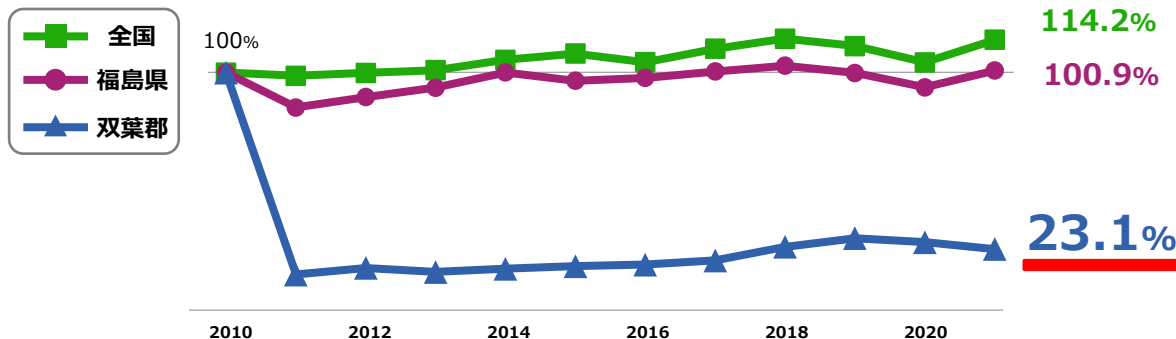
○ 事業者・農林漁業者の再建

- 甚大な複合災害の影響は、避難地域のみならず県内全域の様々な業種に及んでいる。引き続き、本県全域の産業復興に向け、地域産業の再生と新産業の育成・集積、雇用の創出などに多面的に取り組む必要。
- 福島県の農林水産業はいまだ復興が立ち後れており、農産物の生産から流通・消費に至る総合的な対策や、林業・木材産業の活性化及び水産業全体を捉えた総合的な取組が重要。
- 商工業等の回復を図るための企業立地や被災者の生活の安定を図るための被災求職者の雇用・就業機会の創出等に取り組む必要。
- 福島県が掲げる「原子力に依存しない安全・安心で持続可能な社会づくり」の実現に向け、県内全域における再生可能エネルギーの更なる導入拡大や、再生可能エネルギー由来の水素を中心とした水素の社会実装を進める必要。また、医療・航空宇宙関連産業等の育成・集積が重要。

○ 農業産出額の推移 ※2010年の値を100%とした場合の比較



○ 製造品出荷額等の推移 ※2010年の値を100%とした場合の比較



○ 新たな産業の育成・集積に向けた取組



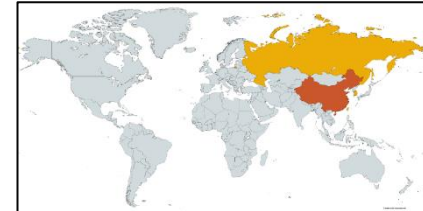
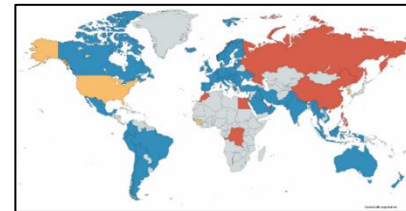
○ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

- いまだ一部の国・地域における福島県産農林水産物等の輸入規制措置が継続。廃炉作業やALPS処理水の海洋放出が続く中、県産農林水産物の全国平均との価格差は、震災前のポジションに戻らないまま固定化。
原子力災害の影響による風評は、現在進行形でいまだ根強く県内全域に残っている。
- 長期間にわたる廃炉作業においては、燃料デブリの取り出しなどの前例のない困難な取組が行われることから、新たな風評が生じる懸念。そのため、継続して長期的な風評・風化対策に取り組むことが重要。
- 農林水産物の安全性の確保や、産地競争力の回復、「福島ならではの」ブランドの確立・強化、県産品の流通促進と販路回復・定番化、国内外からの観光誘客の促進などが必要。
- また、原子力災害への対応は長い時間を要する中で、時間の経過に伴って福島県に対する関心が低下するなど、年々風化の傾向が進んでおり、原子力災害に関する教訓や福島の正確な情報等を国内外に広く発信していく必要。

○ 地方単独事業等

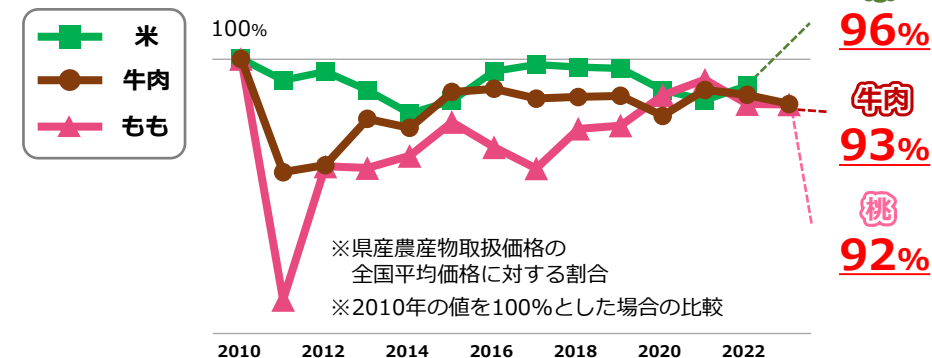
- 福島県においては、原子力災害の持つ特殊性を踏まえ、長期にわたる人員確保が不可欠。各自治体の人員確保に対する支援や震災対応のための職員採用に必要な経費の措置などが引き続き必要。

○ 輸入規制を行っている国・地域

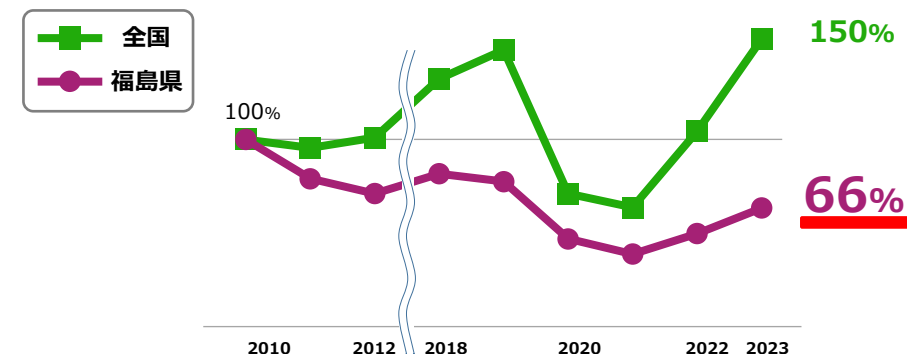


福島県産食品の広い品目で輸入停止している国・地域（12⇒3）	中国、香港、マカオ
福島県産食品の一部を輸入停止している国・地域（4⇒3）	韓国、台湾、ロシア
検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域（39⇒0）	

○ 主な県産農産物の全国平均との価格差の推移



○ 観光客の宿泊者数の推移



東日本大震災・原子力災害から13年余りが経過し、**福島**の復興・再生は着実に前進しているが、今もなお、原子力災害の影響は現在進行形で県内全域に及んでいるなど、いまだ途上であり、**今後も長く厳しい戦いが続く。**



【第2期復興・創生期間中における財源の確保】

- ◆ 「避難地域への移住等の促進」、「F—R E I の設立」、「特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域の整備」など令和2年7月の復興財源フレーム決定後に生じた課題やニーズに対応するための経費が生じていることに加え、現下の物価高騰の影響等により、**財源が不足する懸念が生じている。**
- ◆ 事業執行に必要な予算が確保されず、福島県の復興に遅れが生じることはあってはならない。**「復興の基本方針」に基づき、財源フレームを適切に見直し、第2期復興・創生期間の最終年度となる令和7年度において福島県の復興・創生を更に進めるために必要な事業の執行に支障が生じないよう、予算を十分に確保していくことが重要。**

【第2期復興・創生期間後における財源・制度の確保】

- ◆ **原子力災害に伴う福島県特有の困難な課題はいまだ山積しており、今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要。**
- ◆ **とりわけ、避難地域の復興事業が本格化する次の5年間で、復興の実現に向けて、これまで以上に力強く取組を進めていかなければならない極めて重要な期間。**
- ◆ **このため、第2期復興・創生期間後においても、地元の声を丁寧に聞きながら、福島県の現状・課題をしっかりと捉えた上で復興需要を把握し、今後も切れ目なく安心感を持って復興への挑戦を続けるために必要となる十分な財源と枠組み、復興を支える制度を確保していくことが不可欠。**

「復興の地ふくしま」の実現に向け、現場主義を徹底し、国・県・市町村・関係団体等が一体となり、中長期的に取組を推進していくことが不可欠。